

お客さま各位

改元・10連休に関わる各種対応についてのお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

今般2019年5月1日の新天皇御即位に伴い、2019年5月に改元が行われ、同日を祝日とし10連休となることと決定しております。

当金庫においては、出来るだけお客さまにご不便をおかけすることの無いよう努めて参りますが、止むを得ずお客さまにご不便をおかけする場合がございます。何卒ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

改元に関わるQ & A

Q1 「平成」表記の手形・小切手はそのまま使用可能か

A1 「平成」表記がされている手形・小切手はそのままご使用いただけます。

大変申し訳ございませんが、新元号である「令和」をご使用いただく場合は、「平成」に二重線をお引きいただき、新元号である「令和」をご記入のうえご使用下さい。【訂正印は何れの場合も不要です】

例：平成31年5月7日

例

令和（新元号）

平成1年5月7日

または

令和（新元号）

平成元年5月7日

Q2 新元号である「令和」の手形・小切手、帳票類はいつごろ準備されるのか

A2 新元号である「令和」の手形・小切手、帳票類をご用意するまで、作成に相応の時間を要するため一定のお時間をいただきます。

大変申し訳ございませんがそのままご使用いただくか、Q1の要領でご記入いただきますようお願い申し上げます。

Q3 帳票に西暦を使用してよいか

A3 帳票・書式類には元号・西暦表記がないものがございますので、この場合はどちらもご使用いただけます
なお【手形・小切手】につきましては元号「令和」表記が必要となりますのでお間違いなきよう、お願い申し上げます。

10連休に関わるQ & A

Q1 10連休に営業している支店（貸金庫含む）はあるのか

A1 営業している支店はございません。

貸金庫につきましてもご利用いただけませんのでご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

Q2 10連休中にATMは利用できるのか

A2 当金庫ATM、提携のATMともご利用いただけます。

詳細につきましては、窓口、各金融機関等のホームページにてご確認下さい。

Q3 4月27日（土）から5月6日（月）に返済日や期日が到来する借入金はどうなるのか

A3 ご契約時のお借入れ状況に応じて、ご返済は5月7日（火）となります。

なおご返済日の変更により、返済予定表のご返済金額と実際の引落とし金額が異なる場合がございます。

Q 4 10連休に伴い各種手続きに支障はないのか

A 4 各種お手続きの集中や店頭の混雑が予想されますので、お手続き完了にお時間を頂戴することが予想されます。特にお振込につきましては集中することが予想されますので、お振込の発信及び着信にお時間を頂く場合がございますので、ご了承下さい。

上記の通り着信にお時間を頂戴することが予想されますが、引き落とし等、口座入金になり次第自動で引き落としされますのでご安心下さい。

10連休前後をご指定日とする給与振込、総合振込、口座振替等のお取引につきましては、通常に比べて持込期限等が大幅に早くなります。

住宅ローン・各種ローンの審査につきましては、通常よりお時間を頂く場合がございますのでご了承下さい。キャッシュカードの新規発行・再発行につきましてはお手元に届くまで通常より日数を要することがございます。

Q 5 海外からの送金はいつ頃入金になるのか

A 5 10連休中に到着した海外からの送金につきましては、5月7日（火）以降となります。また入金時適用する為替相場は、入金時点における当庫所定の為替相場となりますのでご了承下さい。

Q 6 保険商品のクーリング・オフ制度は一般的に8日間ですが、10連休前に契約した場合何か特別な措置はありますか

A 6 全ての保険会社において、特別な措置はございません。書面の発送がお申込日を含めて8日以内（郵便の消印日付）にされていれば効力が生じます。クーリング・オフ手続きをご希望の場合は、ご契約された商品のパンフレットにクーリング・オフ制度について記載されておりますので、その住所宛てに必要な事項をご記入の上、お早目にご郵送下さい。

Q 7 官公庁発行の証明書等は「平成」表記でも有効なのか

A 7 官公庁発行の証明書等について、2019年5月1日以降「平成」表記が残る場合でも、ご提出いただく期限内であれば、有効な証明書等として受け付けさせていただきます。

Q 8 1日あたりのATM取引限度額はいくらなのか

A 8

お取引内容	個人・個人事業主のお客さま	法人のお客さま
現金のお引出し	左記お取引の合計 50万円	100万円
お振込		300万円
お振替		無制限
デビットカードのご利用		200万円

※ 現金のお預入れは、1日あたりの取引金額に制限はありません。

※ 提携金融機関でのご利用も対象です。

●個人・個人事業主のお客さま

- ・ご利用限度額は当金庫所定の金額の範囲内で変更可能です。
- ・ご利用限度額の引き下げは、当金庫のATMにて、お客さまご自身で操作できます。
- ・ご利用限度額の引き上げは、通帳またはキャッシュカード、お届出印、運転免許証等の本人確認資料をご持参のうえ、お取引店にてお手続き下さい。

- ・ほくとしんきん I C キャッシュカードをご利用のお客さまは、I C チップによる取引限度額と、磁気ストライプによる取引限度額をそれぞれ指定できます。
 - ・本人確認手続きがお済みでないお客さまは、10万円を超えるお振込をご利用いただくことができません。
- 法人のお客さま
- ・現金のお引出し限度額は、当金庫所定の金額範囲内で変更可能です。詳しくは当金庫窓口までお問い合わせ下さい。
 - ・お振込、お振替、デビットカードのご利用の取引限度額は変更できません。
 - ・ほくとしんきん I C キャッシュカードをご利用のお客さまは、I C チップによる取引限度額と、磁気ストライプによる取引限度額をそれぞれ指定できます。
 - ・本人確認手続きがお済みでないお客さまは、10万円を超えるお振込をご利用いただくことができません。

以 上

